

中小企業等雇用創出支援事業(職場体験型)の概要

介護、ものづくり分野などにおいて、事業主団体等と連携し、職場見学・職場体験や雇入れの支援を実施する。

Ex
製造業

事業活動の縮小等を
余儀なくされた事業主

【離職者等(雇止め等により離職した非正規労働者等)】

ハローワーク

中小企業等人材確保
コーディネーター

- ・求人ニーズ及び人材ニーズの把握
- ・必要な教育訓練の相談・アレンジ
- ・キャリアコンサルティングの実施
- ・職業相談の実施

求人開拓

緊急人材育成・就職支援基金

人材育成支援コーディネーター(民間団体等に配置)

助成内容

- 職場体験期間中(1ヶ月)
 - 受入事業所に対する助成 1人あたり 上限10万円
 - 職場体験参加者に対する奨励 1人あたり 上限12万円
- 職場体験期間終了後
 - 正規雇入れに対する助成 1人あたり 100万円

☆職場見学、職場体験の実施にあたっては事業主団体等と連携

職場見学会・職場体
験の調整等
(民間団体等に委託)

職場体験・雇入れに
対する助成

受入企業

職場
見学会

移行

職場体験
(1ヶ月)

職業紹介

就職
(期間の定めなし)

[ハローワークによる職業相談]

※職場見学を経ずに職場体験のみ実施する場合もある。